

浜町公園における 日本橋中学校仮校舎整備に 関する住民説明会

中央区 教育委員会
環境土木部

- ①10月19日（木） 19時30分～、②10月20日（金） 9時～
③10月21日（土） 14時～ 、 ④ 10月21日（土） 18時30分～

- ◆ 出席者紹介
- ◆ 日本橋中学校の改築について
- ◆ 全体スケジュール
- ◆ 仮校舎の整備
- ◆ 浜町公園における樹木保全等の工事
- ◆ 質疑応答

日本橋中学校の改築

日本橋中学校の改築について①

■ 現校舎

- ・ 学校の運営が可能な学級数は16学級
- ・ 提供可能な給食数は500食

■ 学級数等の推計結果

	実数値							令和4年度推計					
年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
学級数	11	11	12	12	12	13	13	14	16	16	17	18	18
生徒数	354	376	406	393	397	410	452	494	537	567	598	616	605

色枠…全学年の学級数が運営可能な学級数を超える年度
 赤字…生徒数等が提供可能な給食数を超える年度
 (職員への提供も含む)

■ 課題

- ・ **令和11年度**から**普通教室等**が**不足**する。
- ・ **令和8年度**から**給食の提供**が**困難**となる。
- ・ 千代田公園の敷地の一部を学校が利用している。

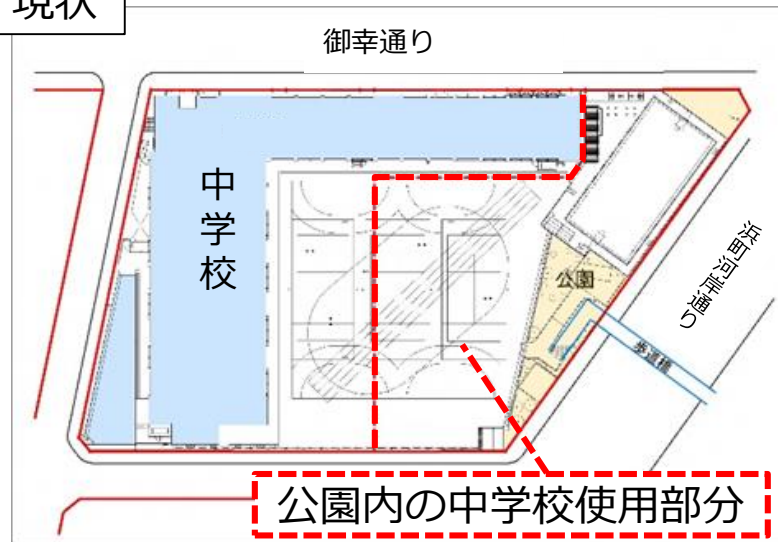
日本橋中学校の改築について②

■ 対応策

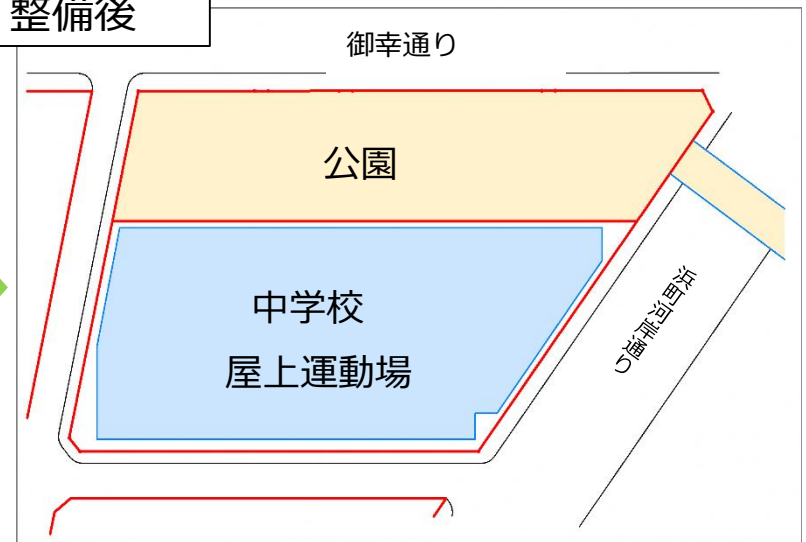
- ・ 日本橋中学校を改築し、良質な教育環境を維持する。
- ・ 千代田公園と合わせて整備する。
- ・ 仮校舎を浜町公園内に整備する。

[整備のイメージ]

現状



整備後



日本橋中学校の改築について③

新校舎の概要

【全体イメージ図】

■ 概要

- (1) 建設予定地 現在地
- (2) スケジュール
設計 令和5年度から6年度まで
工事 令和7年度から10年度まで
- (3) 整備内容
 - ・ 21学級規模の校舎を整備する。
 - ・ 屋上に校庭を設ける。
 - ・ 屋内にプールを整備する。



※コンセプトをイメージ化したものであり、実際の整備計画ではありません

HP:日本橋中学校改築準備協議会

[https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/gakkoukyouiku/kyouikuiinkai/kyogikai/nihonbashichuk
aichiku/index.html](https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/gakkoukyouiku/kyouikuiinkai/kyogikai/nihonbashichuk
aichiku/index.html)

全体スケジュール

内容 \ 年度		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		～	R10 (2028)		R11 (2029)	
日本橋中学校改築				利用		工事			準備		利用	
千代田公園整備				利用		工事					利用	
浜町公園	日本橋中学校 仮校舎			設計		建設		引越	利用		解体	
	公園内作業		樹木 根回		広場 整備	樹木 移植	解体 整地					復旧

日本橋中学校仮校舎の整備

仮校舎の整備

- (1) 建設予定地
浜町公園内（日本橋浜町二丁目59番1号）
- (2) 仮校舎の使用期間
令和7年度から令和10年度まで（令和11年8月解体完了予定）
- (3) 構造・規模
鉄骨造 地上3階建て
- (4) 整備内容
 - ・普通教室（18学級）
 - ・特別教室（理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、図書室）
 - ・特別支援教室
 - ・給食室、職員室、エレベーター 等
- (5) 体育館、校庭
浜町公園内の総合スポーツセンターや運動場を利用する。

【仮校舎の整備】 検討内容

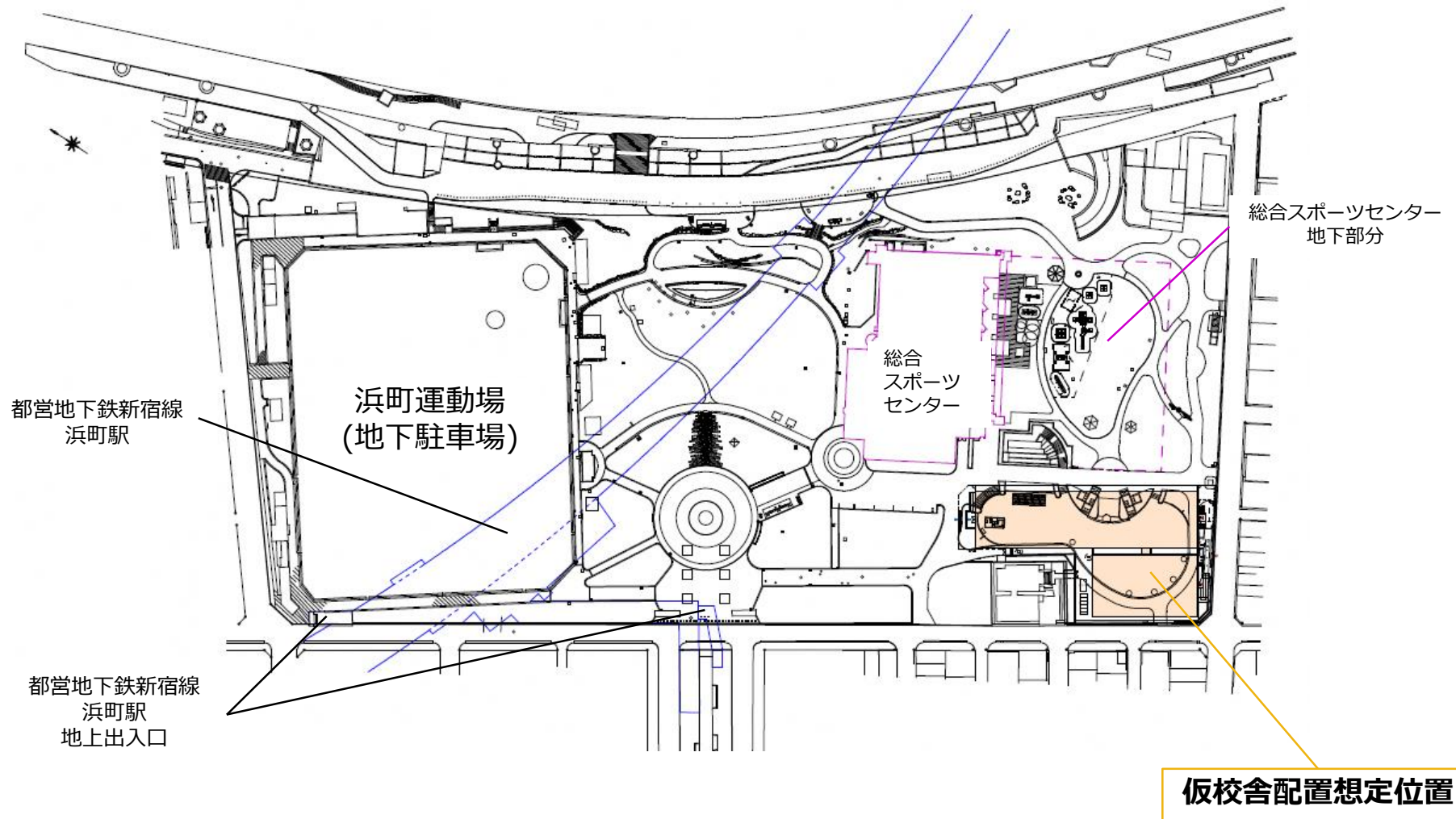
浜町公園内に仮校舎を整備する理由

- (1) 工事による教育環境への影響を少なくできる
- (2) 千代田公園との一体的な整備が可能となる

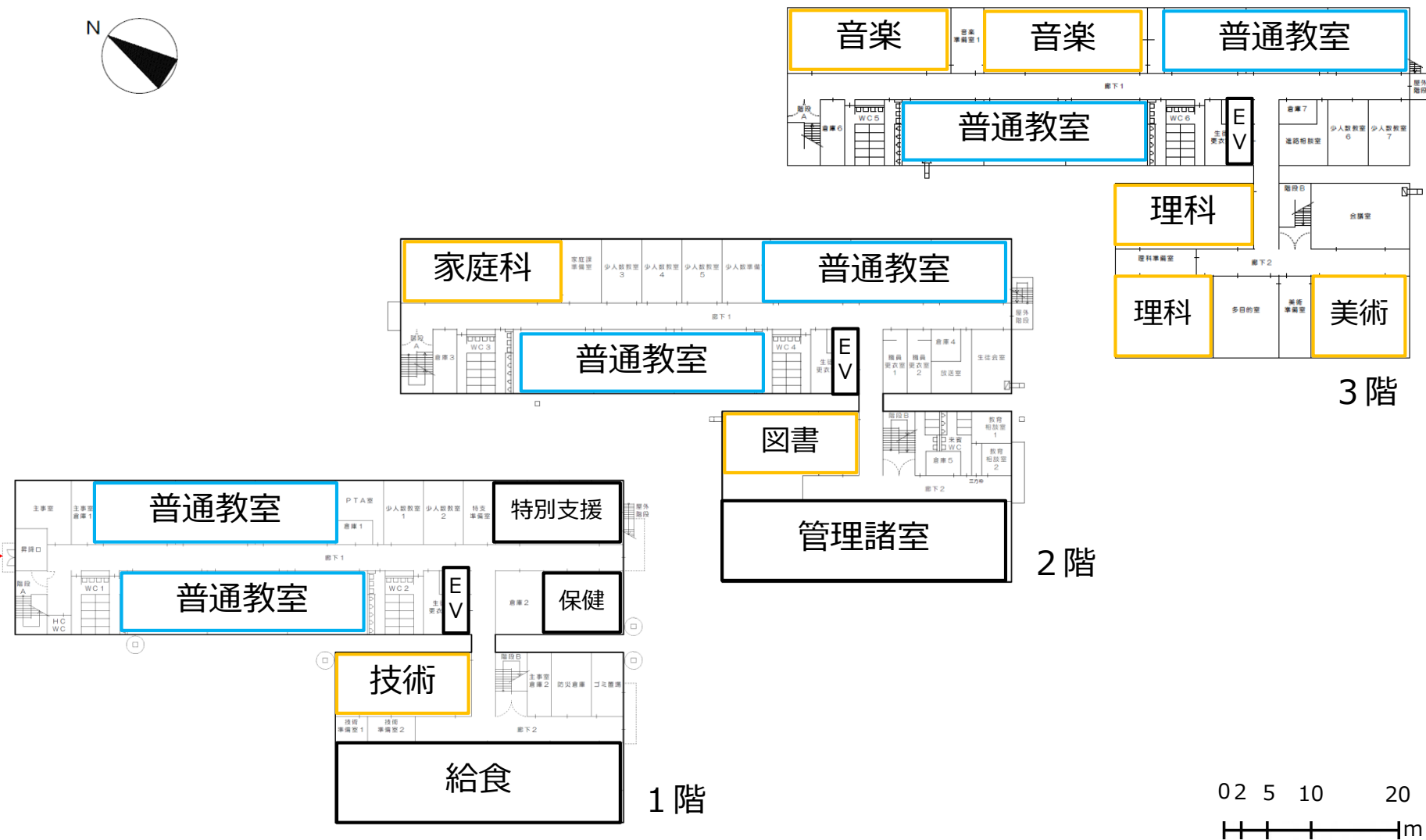
〈実施困難と判断した対応策〉

対応策		実施困難と判断した主な理由
①	千代田公園内に仮校舎を整備する	工事により発生する、騒音及び振動による教育環境への影響が大きいこと
②	千代田公園内に新校舎を整備する	
③	通学区域内の中央区所有の施設・公有地等に整備する	面積や法律上の制限などにより、適した場所がないこと
④	浜町運動場に整備する	地下に駐車場や地下鉄があるため、整備できないこと 運動場の利用に大きな影響が及ぶこと
⑤	水天宮ピット等の近隣の都有地に整備する	所有者が東京都であり利用者が多い施設であるため、合意形成が困難であること
⑥	日本橋中学校を休校とし区内他校へ転校する	学校の選択や通学に要する時間等、生徒の負担が大きいこと

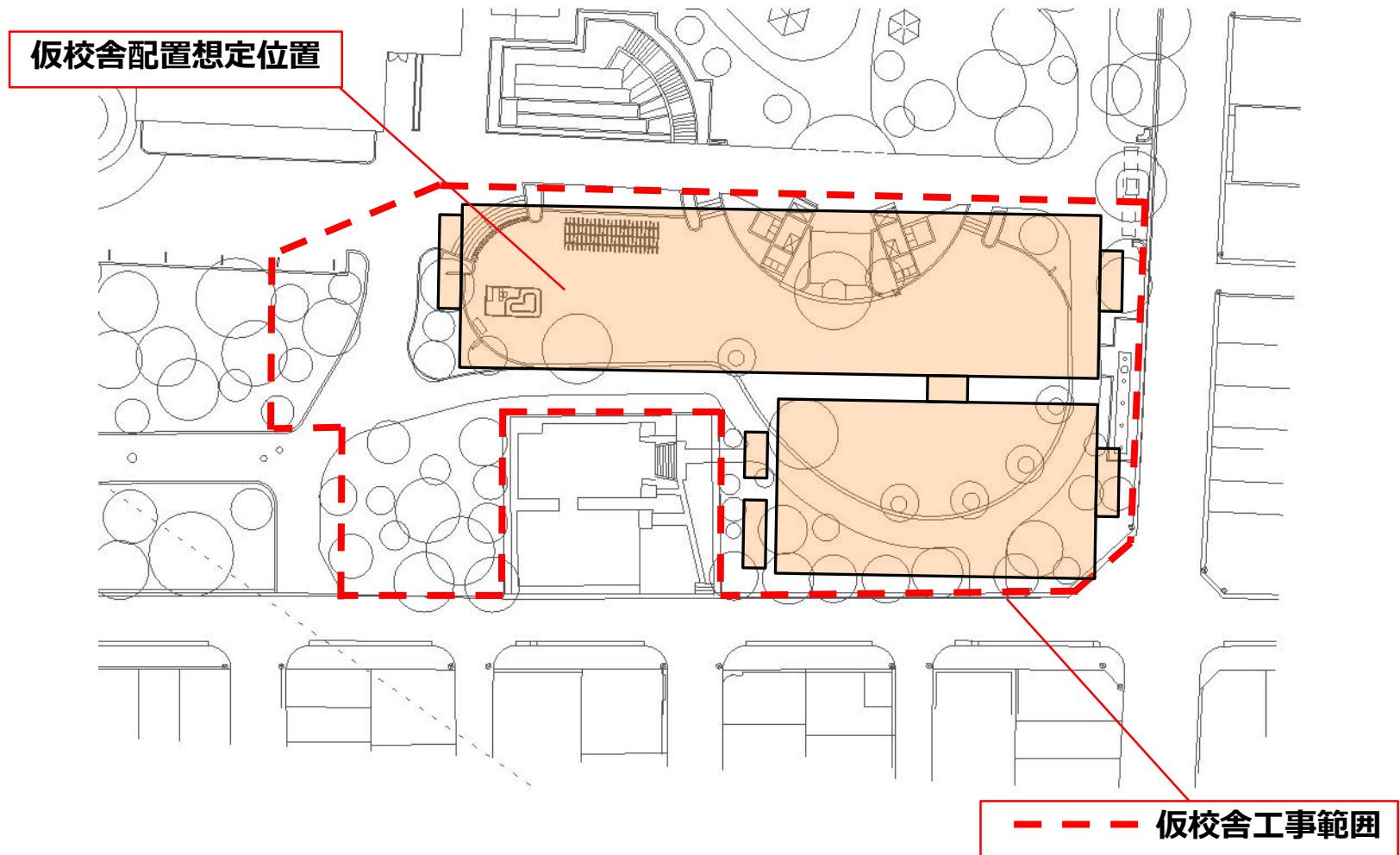
【仮校舎の整備】 配置想定位置



【仮校舎の整備】 仮校舎のレイアウト



【仮校舎の整備】 仮校舎工事範囲



【仮校舎の整備】 ＜参考＞ 城東・阪本小学校の仮校舎①

- (1) 建設地
中央区日本橋兜町15番3号 坂本町公園内
- (2) 仮校舎の使用期間
平成29年(2017年)9月から
令和2年(2020年)8月まで
- (3) 構造・規模
鉄骨造 地上3階建て
- (4) 整備内容
 - ・普通教室
 - ・特別教室
 - ・特別支援教室
 - ・多目的教室
 - ・少人数教室
 - ・給食室 等

【 仮校舎外観 】



【仮校舎の整備】 ＜参考＞ 城東・阪本小学校の仮校舎②

【 理科室 】



【 普通教室 】



【 廊下 】



【仮校舎の整備】 仮校舎整備による影響と対応策

■ 整備工事に関する対応

- (1) 安全であることはもとより騒音などの法令に定める基準を確実に満足できるよう、工事業者に対して指導する。
- (2) 仮校舎整備の工事範囲は仮囲いで区画し、車両の出入りにあたっては交通誘導員を配置し、道路及び公園内の安全な動線を確保する。
- (3) 道路使用など周辺への影響が大きい作業を行う際は、事前に掲示・ビラ等でお知らせします。

■ 仮校舎運用に関する対応

- (1) 浜町公園や総合スポーツセンター等の利用にあたり、事前に管理者と協議し、利用方法を定める。
- (2) 仮校舎の出入口は施錠管理する。また建屋周囲にはフェンス等を設け公園利用者との動線の交錯を防ぐ。
- (3) 浜町公園の広場部分を使用することから、公園内に広場を確保する。

浜町公園における 樹木保全等の工事

浜町公園における樹木保全等の工事

仮校舎整備に先立ち、公園内の樹木を保全するとともに、代替となる広場の確保を行う

■ 樹木の移植

(1) 根回し工事

樹木を保全するための移植の準備作業（令和5年5月～7月 施工済み）

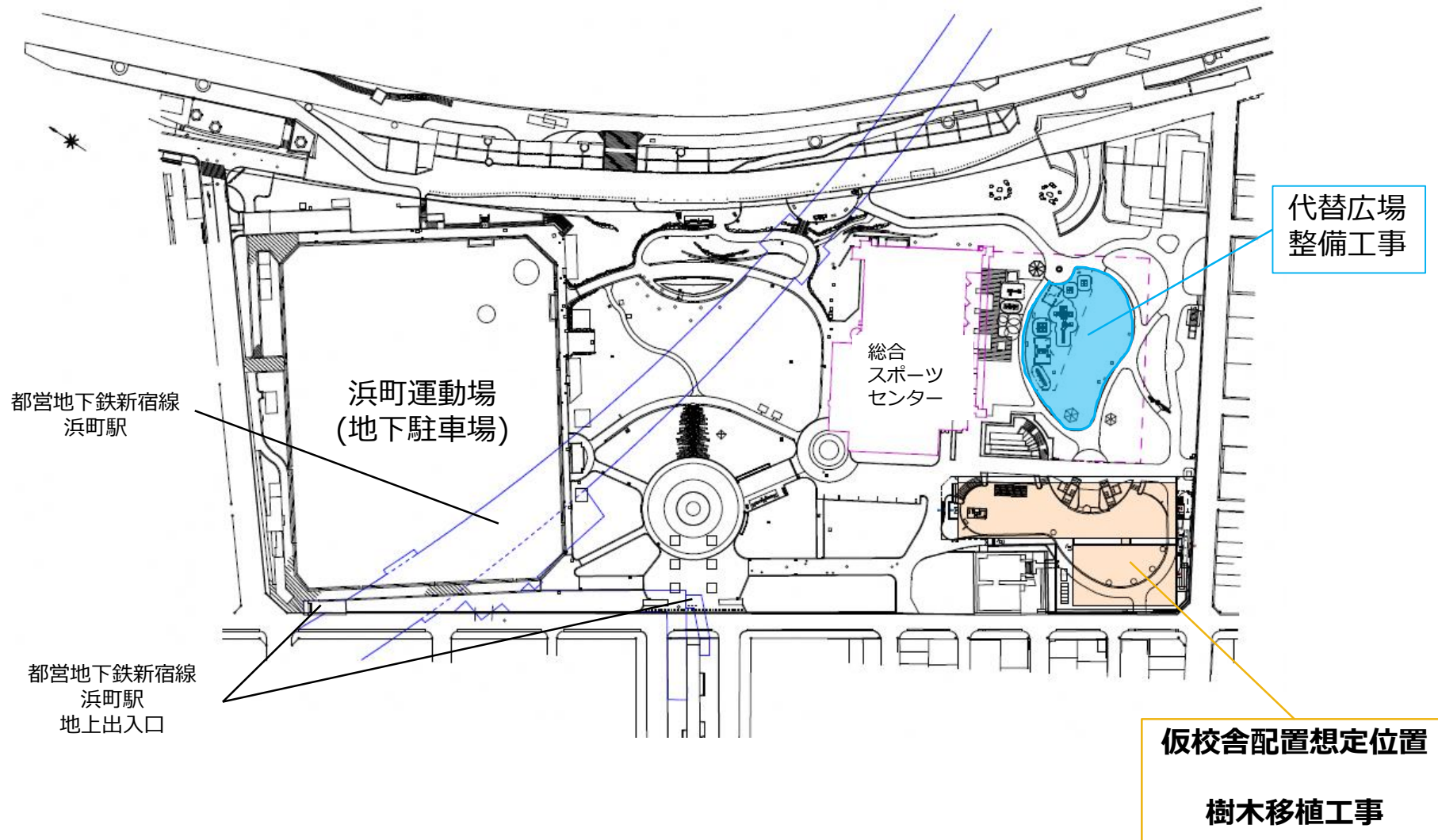
(2) 移植工事

樹木を敷地外へ移動する作業（令和6年1月～3月 施工予定）

■ 代替広場整備工事（令和5年11月～12月 施工予定）

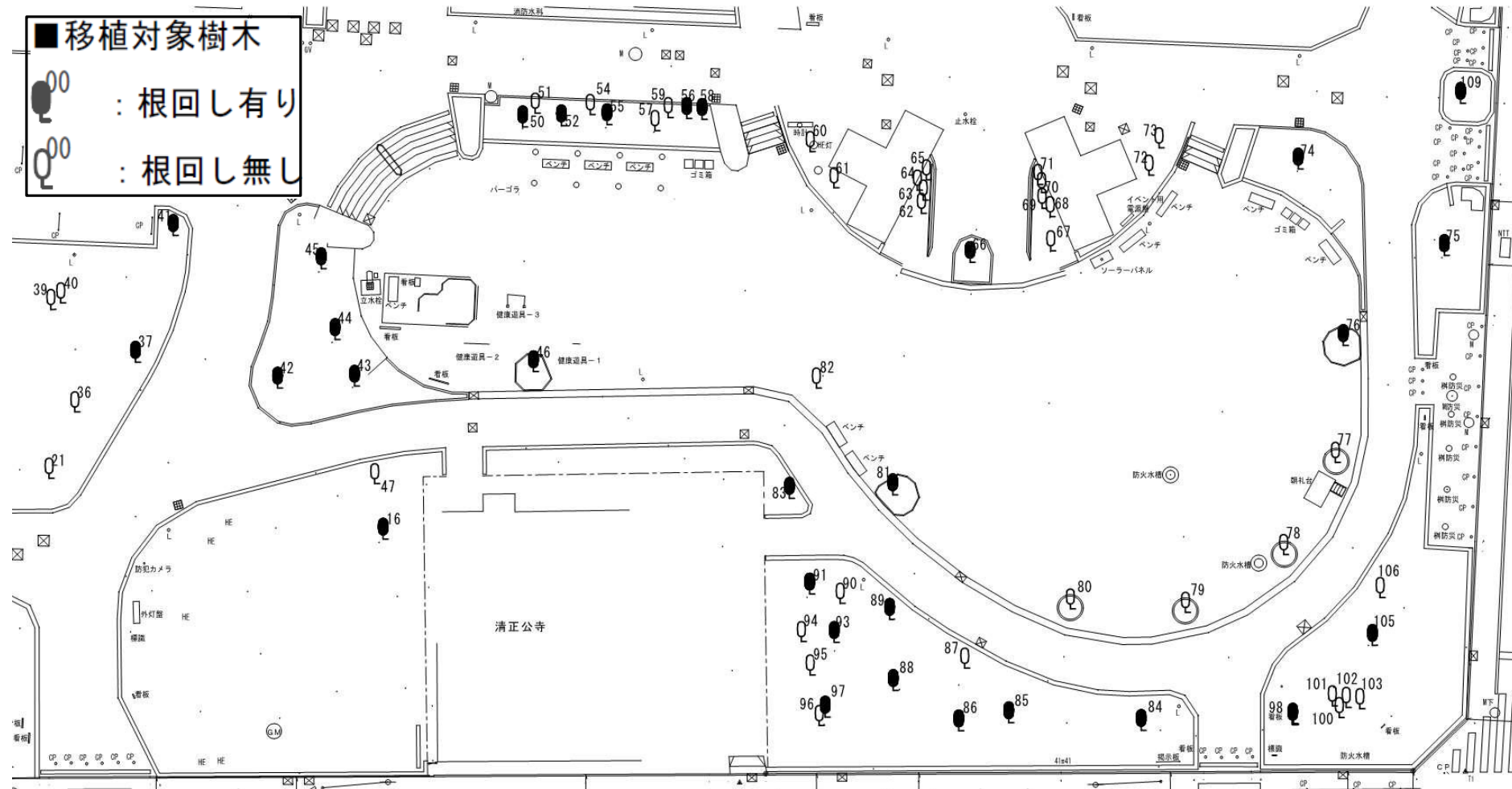
仮校舎配置想定位置の広場閉鎖に伴い、隣接地に同等面積の代替広場を確保

浜町公園における樹木保全等の工事



【浜町公園における樹木保全等の工事】 樹木根回し工事

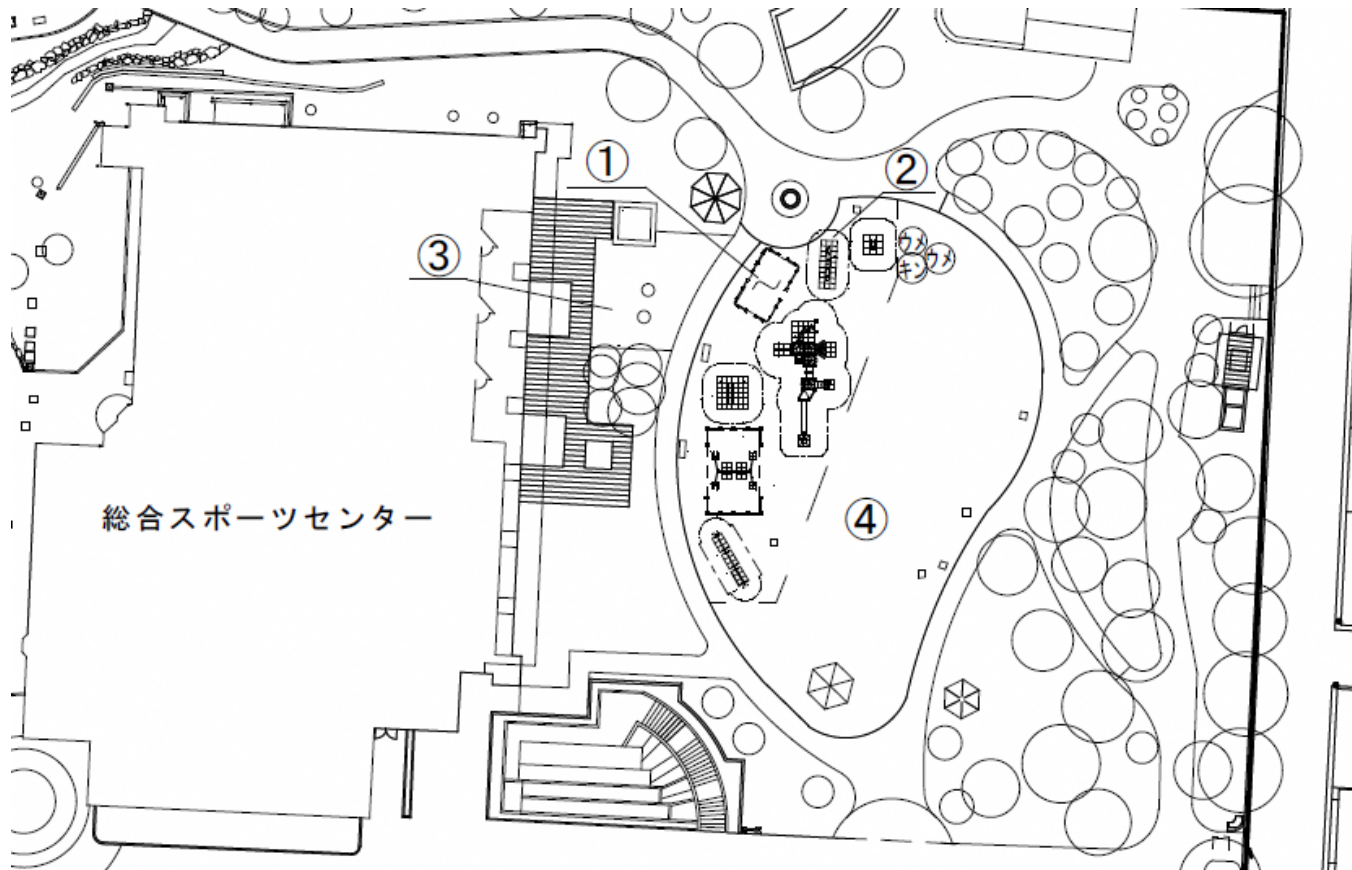
対象樹木：仮校舎配置想定位置で移植対象となる中高木67本のうち
幹回り60cm以上の樹木30本について根回しを実施



【浜町公園における樹木保全等の工事】代替広場整備工事①

代替広場整備工事（令和5年11月～12月 施工予定）

■撤去

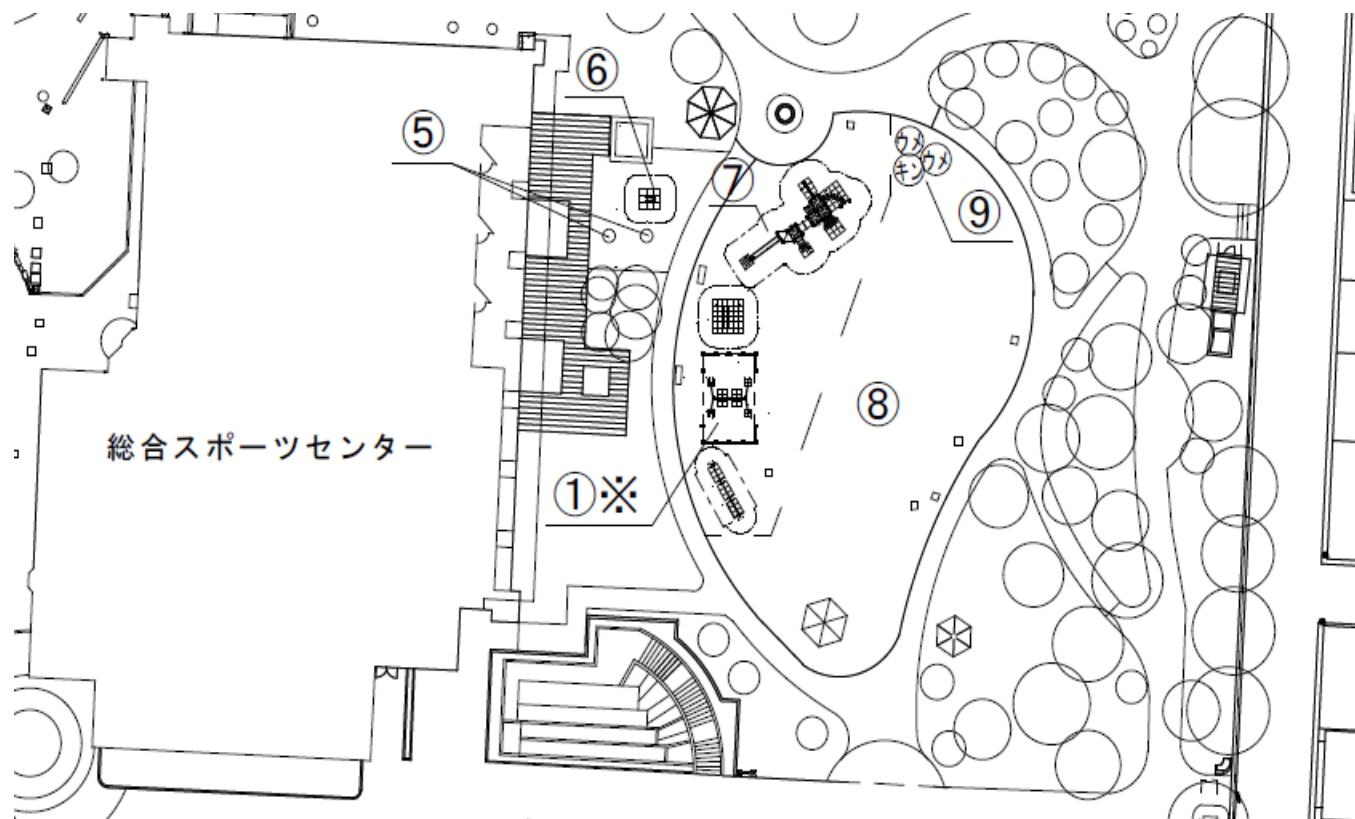


- ① 幼児用ブランコ
撤去
- ② シーソー撤去
（保管）
- ③ ゴムチップ舗装
撤去
- ④ 築山撤去
（ダスト舗装）

【浜町公園における樹木保全等の工事】代替広場整備工事②

代替広場整備工事（令和5年11月～12月 施工予定）

■ 移設

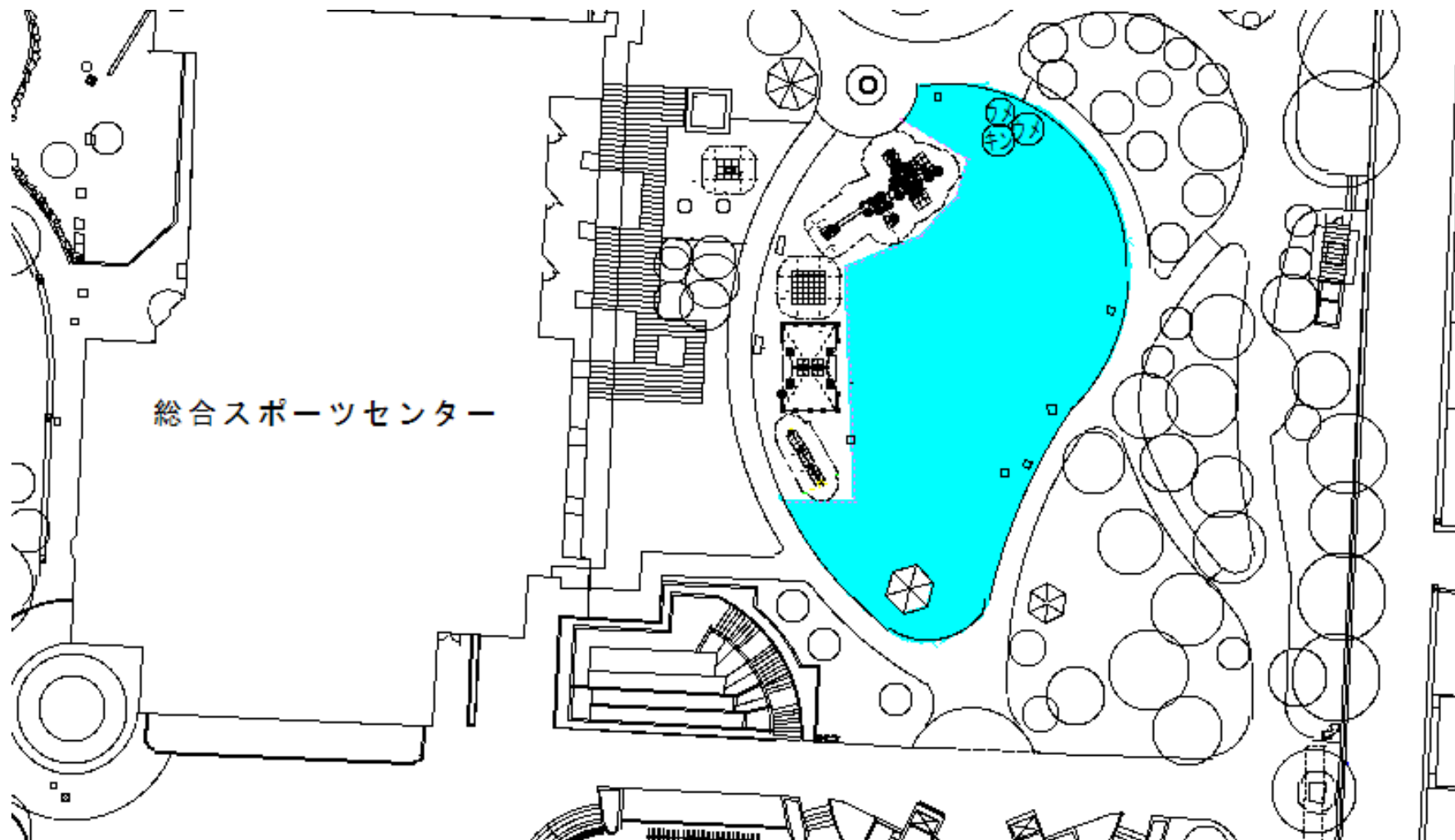


- ⑤スプリング遊具
移設
- ⑥滑り台（小）
移設
- ⑦複合遊具移設
- ⑧ダスト舗装
- ⑨高木剪定

※①児童用ブランコ
2基のうち
1基を幼児用
座板と交換

【浜町公園における樹木保全等の工事】代替広場整備工事③

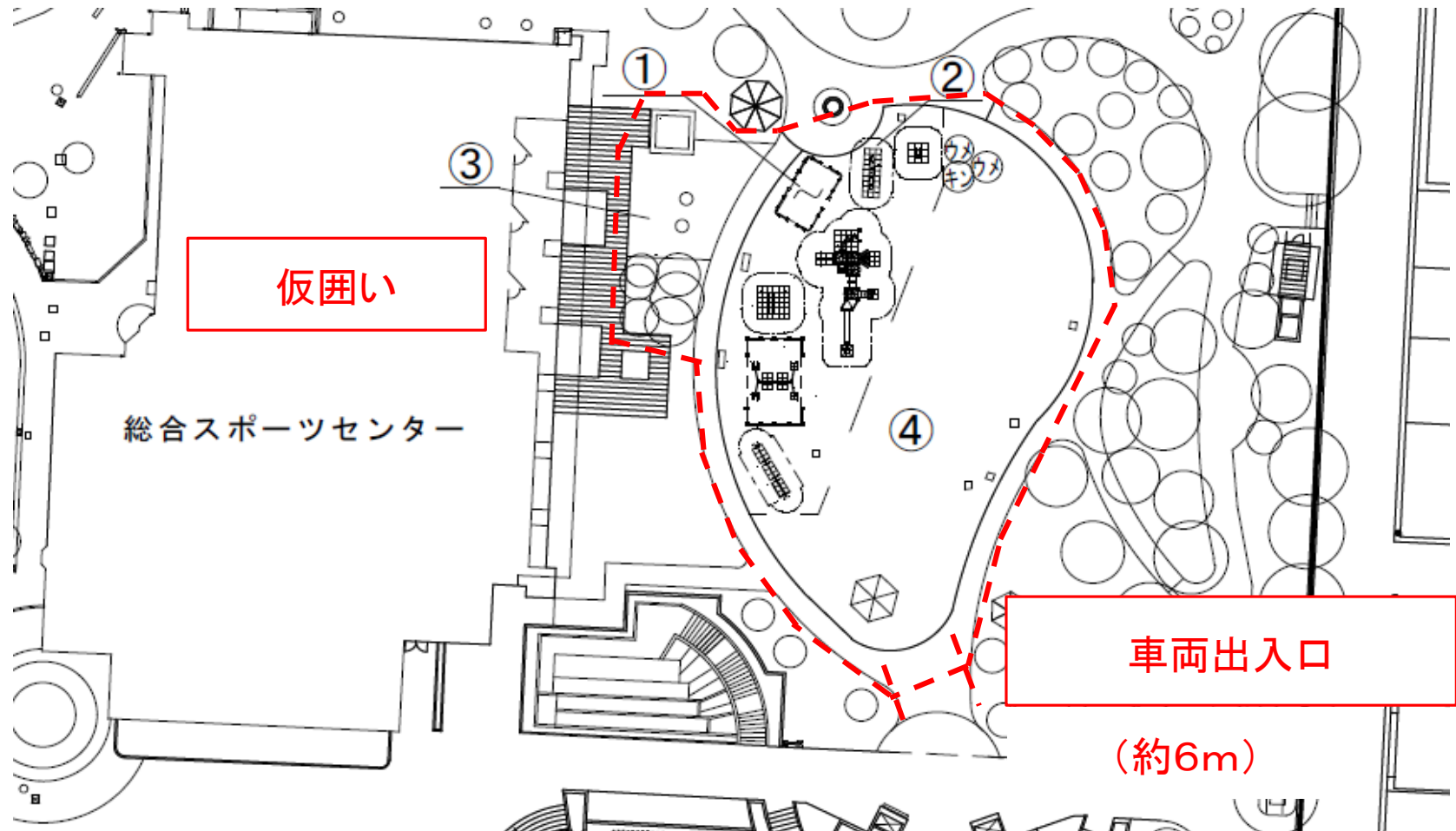
代替広場整備工事（令和5年11月～12月 施工予定）



【浜町公園における樹木保全等の工事】代替広場整備工事④

代替広場整備工事（令和5年11月～12月 施工予定）

仮囲い計画



【浜町公園における樹木保全等の工事】代替広場整備工事⑤

代替広場整備工事（令和5年11月～12月 施工予定）

工事車両・ 歩行者動線 計画

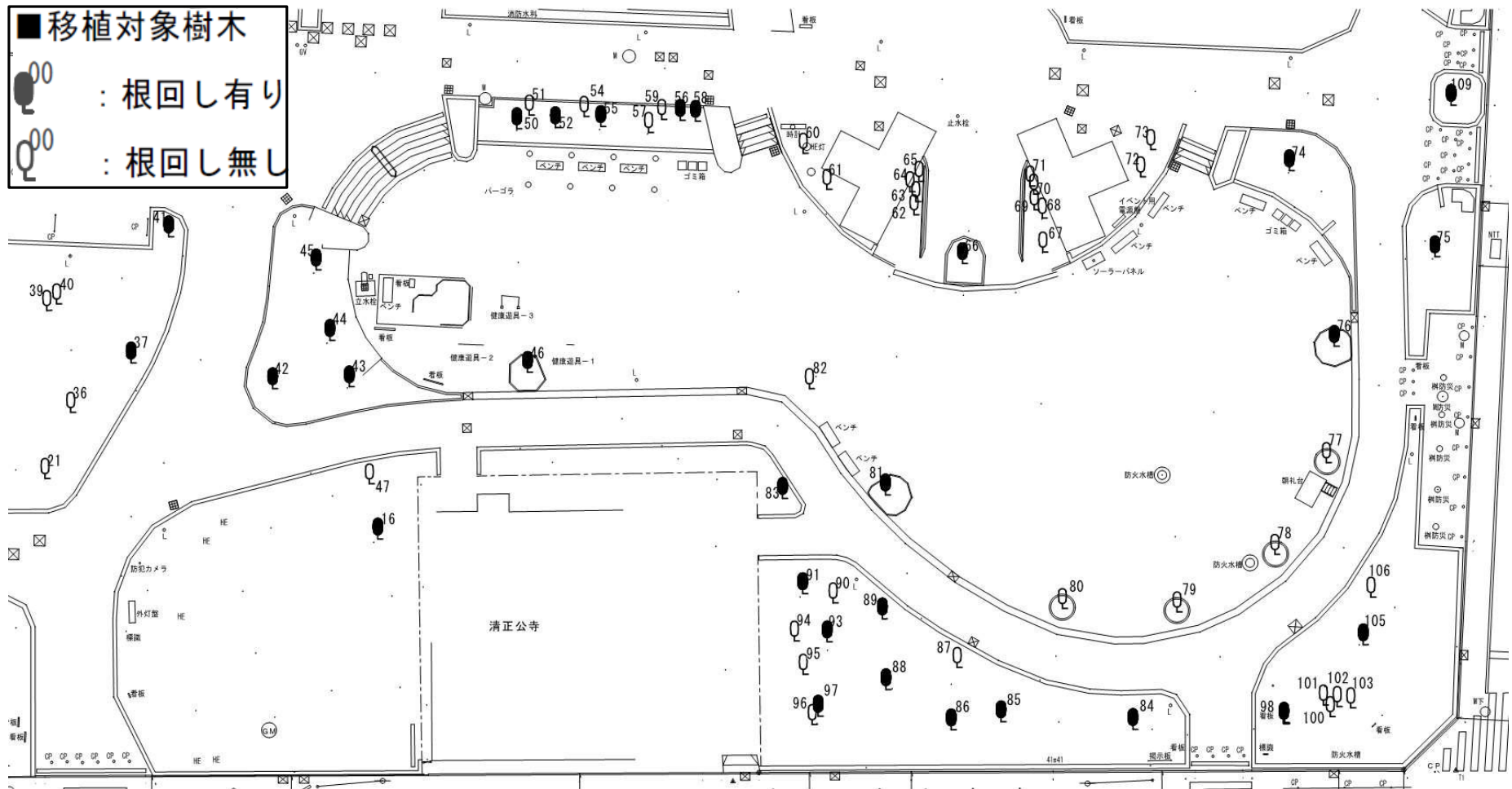


車両の出入り及び園内走行の際には誘導員をつけ、徐行運転を行うこととする。
一日当たりの搬出搬入車両の出入りは12～16台程度。

【浜町公園における樹木保全等の工事】 樹木移植工事①

樹木移植工事（令和6年1月～3月 施工予定）

■対象樹木：仮校舎配置想定位置で移植対象となる中高木67本



【浜町公園における樹木保全等の工事】 樹木移植工事②

樹木移植工事（令和6年1月～3月 施工予定）

樹木移植工事の流れ

1 剪定



2 吊り上げ



3 （トラックにて）搬送

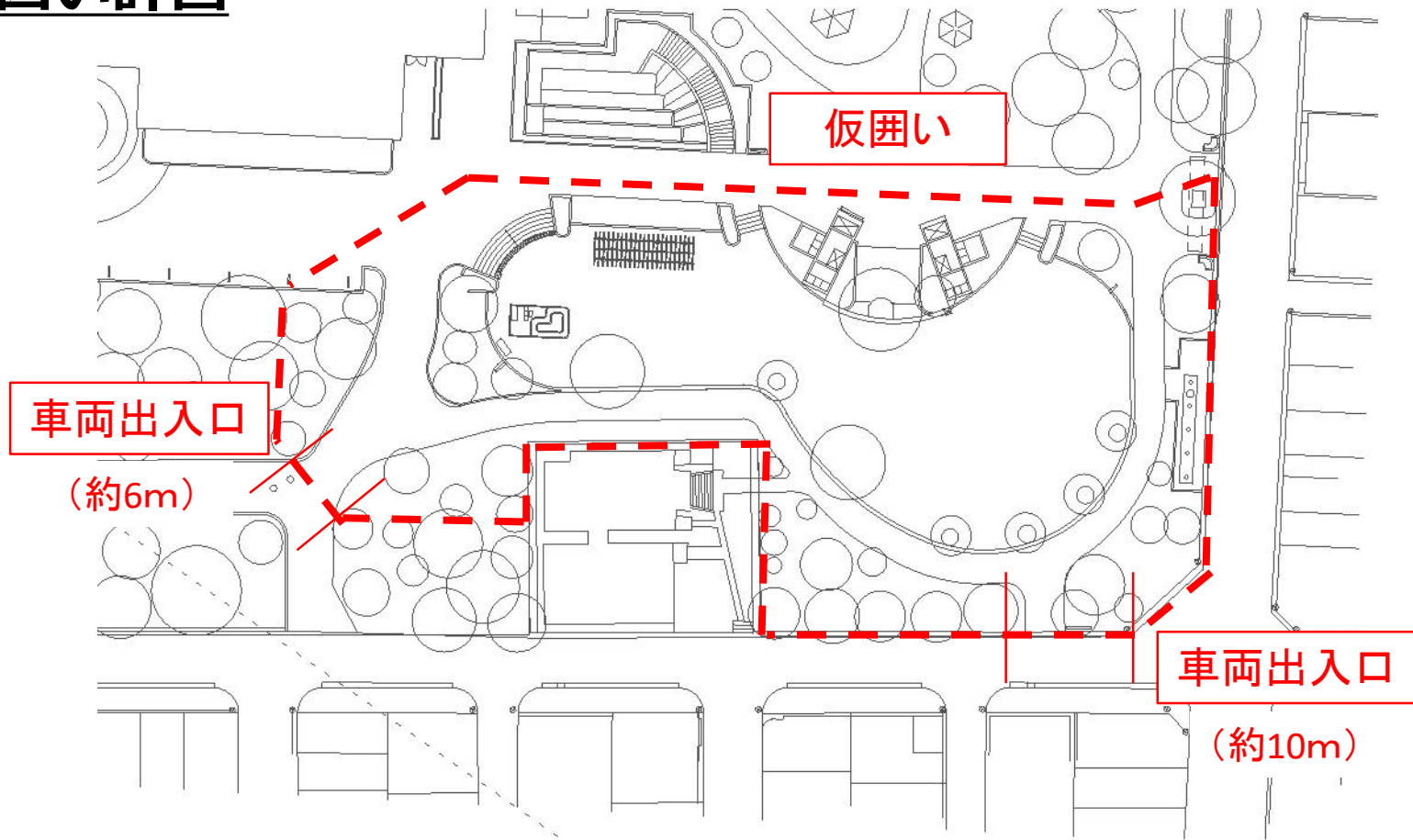


4 （圃場にて）植付

【浜町公園における樹木保全等の工事】 樹木移植工事③

樹木移植工事（令和6年1月～3月 施工予定）

仮囲い計画

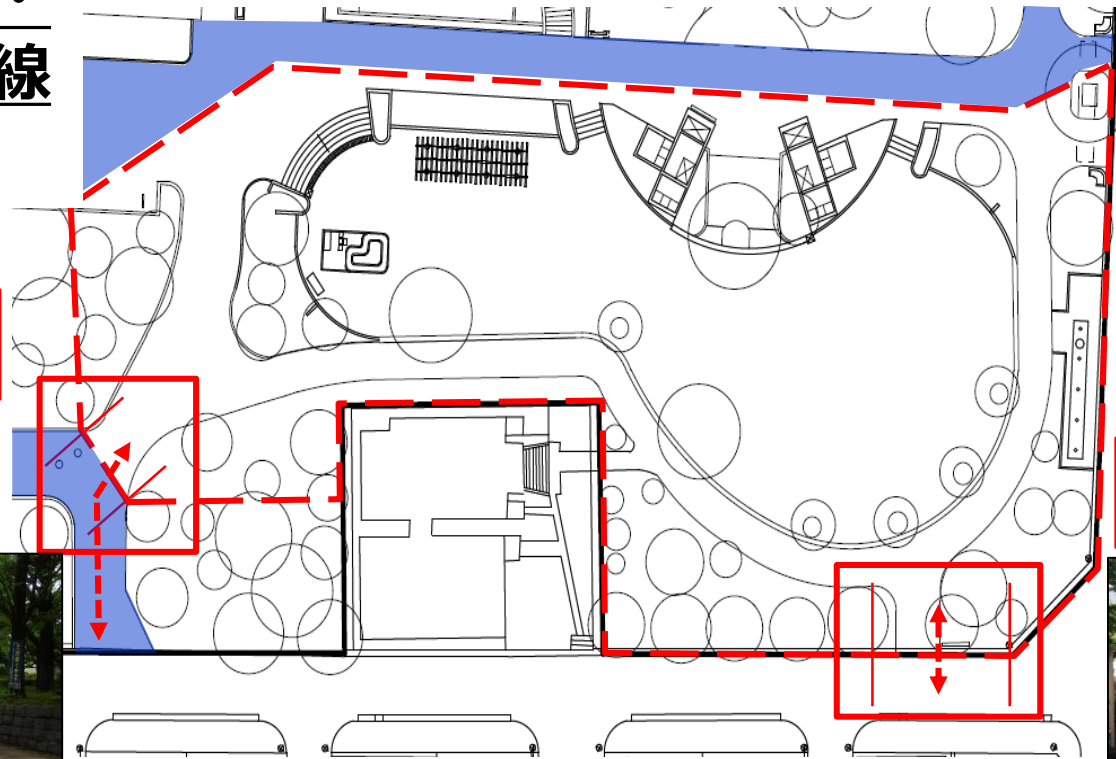


【浜町公園における樹木保全等の工事】樹木移植工事④

樹木移植工事（令和6年1月～3月 施工予定）

工事車両・ 歩行者動線 計画

工事車両出入口
(2t、4t)



歩行者動線



工事車両動線

大型工事車両出入口
(12t)

車両の出入り及び園内走行の際には誘導員をつけ、徐行運転を行うこととする。
一日の大型車両搬出台数は2台程度を予定している。

【浜町公園における樹木保全等の工事】使用車両・機械①

使用車両・機械

※画像はイメージです。



ダンプトラック



トラック



0.1～0.25バックホウ



高所作業車

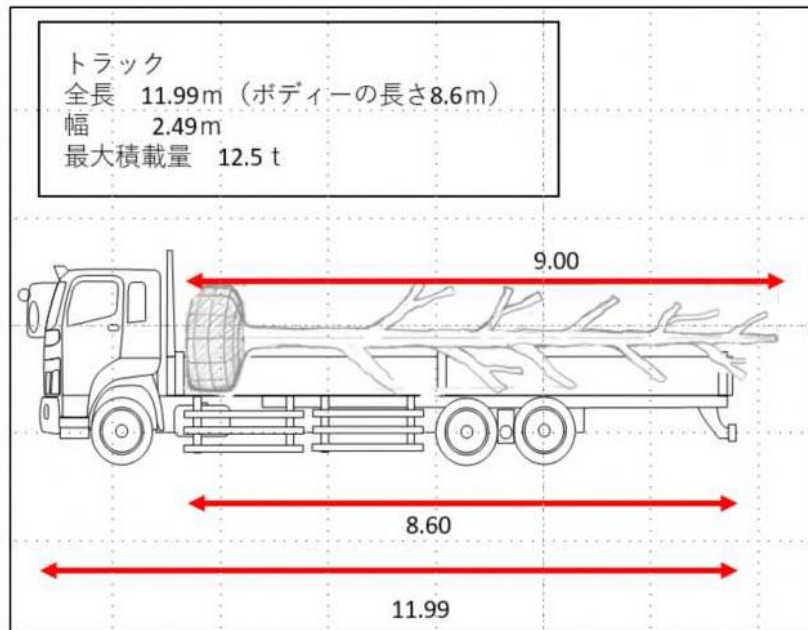


50 t ラフテレーンクレーン

【浜町公園における樹木保全等の工事】使用車両・機械②

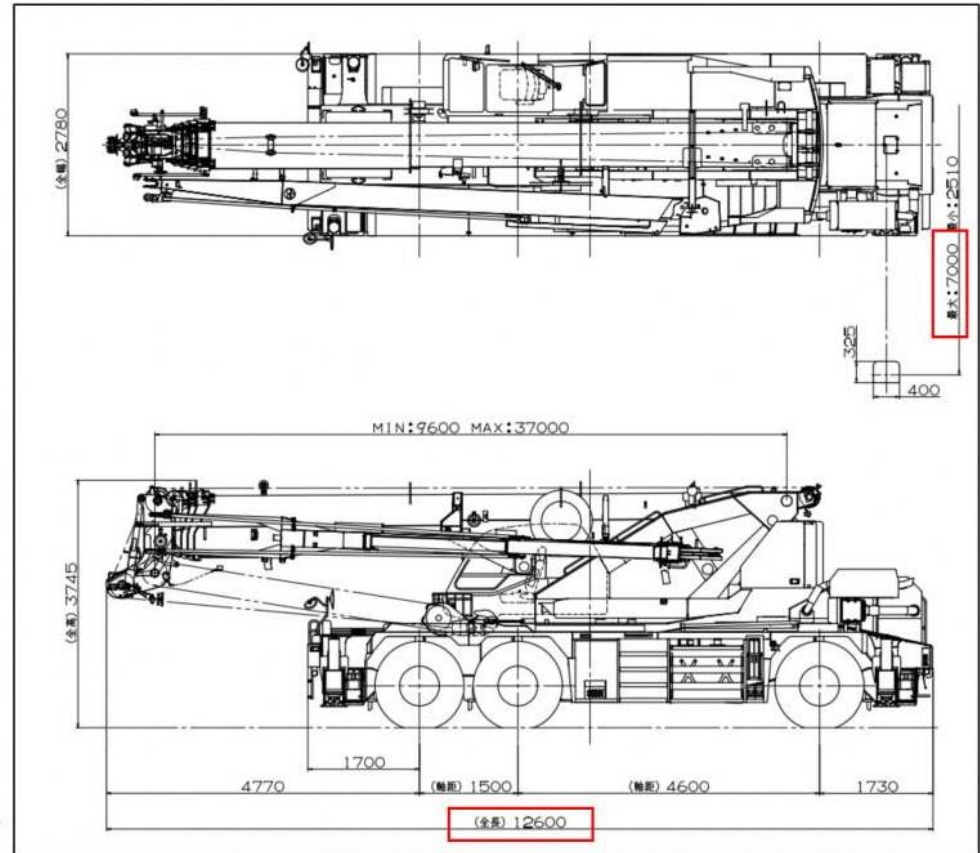
使用車両・機械

トラック



※トレーラー搬入・搬出は、困難な為、樹高は7～8mにて、抑えます。

50 t ラフター



【浜町公園における樹木保全等の工事】 工事中の安全対策

- 公園利用者への安全を最大限に配慮します。
- 安全対策はもとより、騒音などの法令に定める基準を確実に満たすよう、工事業者に対して指導します。
- 公園内を車両が通行する際は、公園利用者を優先し、交通誘導員の警備のもと徐行運転を行います。
- 工事区画は仮囲いを隙間なく設置し、公園利用者に立ち入り禁止であることを明示します。
また、作業終了後は車両出入口の施錠を確実に行います。
- 樹木剪定の際には、必要に応じてロープやクレーンを使用し、工事区画内外への急な剪定枝の落下を防止します。

浜町公園における樹木保全等の工事

工事スケジュール（予定）

	令和5年9月			10月			11月			12月			令和6年1月			2月			3月		
準備																					
代替広場 整備工事																					
樹木移植 工事																					

問い合わせ先

お問合せ先

ホームページを通じて、改築に向けた検討内容や準備状況についてお知らせしています。

本説明会の資料や、皆さまからお問い合わせいただいたご質問についても掲載する予定です。

【ホームページのURL】

https://www.city.chuo.lg.jp/a0049/gakumu/nihonbashijh_r5.html



■ 施設整備計画について

教育委員会事務局 学校施設課 施設計画担当
03-3546-5308

■ 仮校舎での教育活動について

教育委員会事務局 指導室 指導主事
03-3546-5535

■ 浜町公園について

環境土木部 水とみどりの課 公園河川係
03-3546-5435

■ その他

教育委員会事務局 学務課 調整担当
03-6278-8163